

# 『詠歌之大概』一本考

——定家自筆本探索のために——

1

『詠歌之大概』の注目すべき一本の検討に発して、同書の本文の問題を考えてみたい。

流布本『詠歌之大概』——その論述部が仮名文体に和らげられ、同時に例歌部を欠いている、異本としての〈仮名本〉と區別して、〈真名本〉と呼ぶことのできるテキスト——の伝本は、孰れを取っても内容に甚しい相違が認められず、とりたてて本文批判を試みるまでもないように見える。しかし一体どの本文に拠るべきか、言い換えれば定家の著したテキストに最も近い本文はどれかという問いは依然として残されていると思う。とは言え、各地の文庫に夥しく伝存し、且つ諸家の篋底に幾本とも知れず蔵されているであろう流布本『大概』（以下略称）に思いを致すとき、当の流布本の特定の一本のみを採り上げて何がしか記そうとするのは、ほとんど狂事に

川 平 ひ と し

類するとも言えよう。しかしながら、今注目する一本を契機として、定家段階の初源的なテキストの姿にかかわる幾つかの問題を改めて抽出しようように思われるので、敢えて紹介かたがた検討を加えてみたい。

2

採り上げるのは東山御文庫蔵本（勅封七八・七・三・二）である。<sup>(1)</sup>本書は卷子本一軸。一二紙を継いで本文を記していると思われる。外題は不明。端に「詠歌之大概」と書いて、真名文体の論述部と「秀哥之躰大略」の標目、同註記、例歌部一〇三首（上下句を二行書き）を型通りに書写している。江戸初期写本か（本稿末図版I参照）。何より注意されるのは本書の書風である。すなわちあの癖のある〈定家様〉を呈しているのである。ただし全巻に亘っているのではなく、冒頭から「大略」（以下略称）歌の初め六首目まで（通算四六行）

を定家様で書き、七首目の上句にその名残りが認められるものの、同下句では変化を見せ、以下巻末まで前半とは別様の書風を用いている。書風の移る六・七首目の行間頭に、「以下」と細字で註記(本文と同筆か)されているのが目を引く。この註記「以下」の意味を、右に述べた書写の原状に照らして考えると、次のような様々な場合を想定しうるであろう。

- ・冒頭部分を元の本通りに定家の筆跡を模して写したものの、当該註記の箇所より後は元の書体にこだわらず書写する、の意。
- ・試みに定家様を用いて筆写し始めたが、以下は必ずしもそれに従わない、の意。

元の本ではこれより以下、前半とは異なる筆跡で書き継がれている、の意等々。

いづれにせよ筆写者自ら此の本の形状につき注し付けたものであると目されるが、「以下」という頭書の意味が右の内のどれに当るかを決するためには、当然ながら当該の東山本(以下このように称する)の基本的な性格を問わねばなるまい。すなわち右の註記の問題は次の問いに包み込まれるであろう。改めて問い直せば、そもそも東山本は、

- (1) 定家自筆本(あるいは定家の筆を交える本)を基としてその筆跡を忠実に写し留めた臨模本か
- (2) 定家自筆本とは何らかかわりなく、筆跡のみを定家に擬し、ことさらに定家様を用いて書写した偽筆本か

の孰れに該当する伝本として位置づければよいであろうか。

(2)である可能性は大いにあろう。例えば斯道文庫蔵一本は近衛信尹(2)あるいは信尋らの筆の面影を漂わせる定家様であり(図版II参照)、東洋文庫蔵岩崎文庫本は里村玄陳筆の精巧な定家様を見せているが、両本とも『大概』のみでなく「未来記」「雨中吟」をも一揃いのものとして合写する謂わゆる「三部抄」本系のテキストであつて、本来(2)の類の伝本であつたであろうことを推測させる。また非「三部抄」系の『大概』単独のテキストにおいても、この種の偽筆本が作製される機会は充分に存在したものと思う。例えば架蔵本はどことなく定家の筆跡を連想させる言わば擬似定家様の一本である(図版III参照)。では、東山本もまた(2)の偽筆本の類に含めるべきであろうか。逆に問えば、(2)でないと判断しうる目安はどこにあるのだろうか。当然右の問いは(1)の根拠にかかわる問い、すなわち、自筆本あるいは自筆本の原形を直接伝える伝本であると認定するための、より積極的な根拠は何であろうか

と問うことに他なるまい。しかしながら現在のところ右の問いに対する明確な答え、言い換えれば(1)に含めうるテキストの具体的な徴標が何であるかは明示されていないと言ふべきであろう。むしろ私たちは、定家における『大概』の原初のテキストの姿は如何なるものであつたか、その本文上の徴標は何かを正面から問い且つ求めてみる必要があるのだと思ふ。当面東山本を位置づけるためにも右の手続きを踏まねばなるまい。

『大概』の原初形、端的に言えば『大概』の〈定家自筆本〉に因して今日私たちの知りえているところを以下列記してみよう。

① 真に定家自筆になる『大概』伝本そのものは今のところ確認されていない。

② 無論、著者定家の自筆本は一旦実在したはずである。周知の通り、当の定家自筆本をもって書写・校合した旨の爲秀奥書を有する本が伝存している。爲秀自筆とされる久松家蔵本<sup>(4)</sup>、書陵部蔵桂宮本<sup>(5)</sup>（桂・二四）がそれである。奥書の記載を信ずれば、これらは定家の元のテキストに溯原しうる、信憑性の高い伝本として位置づけられる。

③ ただし右の久松本・桂宮本は奥書の字句に少異ある他、本文の字句も細かに較べると必ずしも同一ではない。定家自筆本の姿を伝えると想定される有力な伝本の間、微妙ながら差異を認めうるのである。

④ ①に記した如く自筆本自体は現存していないものの、江戸初期、その姿を伝える本の存在していたことが後水尾院の『詠歌大概御抄』に見える。〈仮名本〉について「冷泉所持」の本を直接披見し参酌している後水尾院は〈真名本〉の定家自筆本に因しても貴重な記述を遺しているのである。同抄を少し詳しく参照してみよう。

此抄の題号、定家卿自筆の写<sup>為秀卿筆之写</sup>中院中納言所持には、詠歌大概と四字也。又以定家自筆似せがきに書きたる様の古筆の一巻あり。

それには詠歌之大概と五字也。

後述する『大概』の書名の詮義にかかわる記載であるが、注意すべきなのは、「定家卿自筆の写」に相当する爲秀筆本の転写本と、「以定家自筆似せがきに書きたる様の古筆の一巻」とが当時存在していたこと、と同時に両本間に違いのあったことをそれぞれ伝えている点である。

ちなみに、靈元院の元禄八年（一六九五）講釈開書にかかわる靈元院自身の手控本かと推定される註書<sup>(7)</sup>——同抄は当該部分においては後水尾院抄の記載を祖述しているが——には、前者について、

定家卿自筆の写<sup>此本中院所持、為秀卿筆云、但先年焼失之由也</sup>、

と註されている。「為秀卿筆之写」としている先引後水尾院抄と「為秀卿筆」と伝聞体で記している右の註記とで食い違いを見せているが、今この点を留保して両抄を併せ理解すれば、後水尾院當時、中院通茂の所持になる定家自筆本の転写本が伝存していたが——のち恐らく中院家に蔵されていたであろう——当該本は元禄八年を溯る某年、火災で焼失した、という経緯を知りうる。

後者のテキストについての後水尾院抄の記述も興味深い。あたかも東山本の如く定家の筆跡を模したテキストが曾て伝存していたのである。ただし「似せがきに書きたる様の」と定家自筆本と直結させることを後水尾院自身や躊躇している節が窺われる点に留意すべきであらうし、また今すぐさま東山本そのものを後水尾院抄の記すところの伝本であると断定することも無論控えなければなるまい。ともあれ後水尾院抄は江戸初期、定家自筆本にかかわる二種の

テキストが実在したことを伝えている点で注目される。

一層重要なのは、後水尾院抄の中に先引の「定家卿自筆の写」の本文が次の四箇所<sup>(9)</sup>に亘って引用されている点である。

(イ) 近代之人所詠出之——

後度

此小書ニ以来と人との間ニ定家自筆の写と云本ニハ之ノ置字

あり、逍遙院自筆の本ニハ之字無之

(ロ) 〱かぎりあれば〱の註文中

定家自筆の写にはぬぎかへつとあり。

(ハ) 〱なき人の〱の註文中

定家自筆写にはしぐるらむとあり。

(ニ) 〱瀬を早み〱の註文中

定家自筆本に、わかれてす多にもと、もの字下にあり。

(イ)は明暦四年(一六五八)万治元年・万治二年の兩年の講釈を共ども載せている両度併録本と呼びうる類のテキストに、(ロ)(ハ)は明暦四年の先度の講釈のみを録したテキストに、それぞれ見られる。少数の箇所についてはあるが「定家卿自筆の写」の片鱗を窺いうるであろう。

4

さて以上の①④の諸点を取り集めるとき、私たちは幽かに入定家自筆本Vの本文を垣間見ることができようと思われる。ただし既に②③④に示唆されている通り、自筆本のテキストは唯一つに限ら

れているのではなく、むしろ若干の本文の揺れを含みもった複数のテキスト、言わば〈定家自筆本圏〉の幾つかのテキストが併存しているとする方が適わしいのではなからうか。後水尾院抄の指摘する二種のテキスト、そして現存する久松本、桂宮本はいずれも〈定家自筆本〉に直接繋がる可能性をもつ〈定家自筆本圏〉のテキストであり、且つ互いに単一のテキストに還元しえない差異を内包しているように見える。而して、仮りにそれらの本文の揺れの様態を見定め、変差の範囲を区画することができるなら、自ずと私たちは〈大概〉の定家自筆本の本文の姿を捉えるための目安を得ることができに違いない。

そこで、〈定家自筆本圏〉に属するテキスト——曾て存在したテキスト、また現に伝存している諸テキスト——の差異点を並べ置いて、その状況を俯瞰してみよう。そのように眺め渡すときに得られるテキストの景観のもとで、東山本はどのような位置を占めることになるのかを確認してみたいと思う。

次の一覧表は、横列に、〈定家自筆本圏〉のテキスト間で何がしか異文のある部分を仮りに日本古典文学大系本によって列記し、縦の段に、後水尾院抄所引の二種のテキスト、為秀奥書をもつ久松本・桂宮本、そして東山御文庫本のそれぞれ対応する本文を掲出したものである。〈定家自筆本圏〉とその周辺にあるテキストに加えて、参考までに、定家様を僅かに備えている架蔵本、文安二年(一四四五)奥書をもつ堯孝筆本、近世初期ことに用いられた三条西実隆の奥書を持つ三種の本文を参照してみる。

〈定家自筆本圈〉のテキストを中心とする本文異同表

(以下次頁に続く)

差異点	テキスト	(後水尾院抄所引)	
	定家脚自筆の写	以定家自筆似せ がきに書きたる 様の古筆の一卷	(為秀奥書本)
(1) 題号(内題)	詠歌大概	詠歌之大概	詠歌之大概
(2) 「誰為一句謹可除弃之」の後の註	「…以来之人…」とあり	—	七八十年以来所詠出之詞努々不可取用之
(3) 「如此類」	—	—	如此之類
(4) 「白氏文集」	—	—	白氏文集
(5) 「誰人不詠之哉」	—	—	誰人不詠之哉
(6) 「秀哥之躰大略」	—	—	秀哥之躰大略
(7) 「狼藉無極者歟」	—	—	狼藉無極歟
(8) 歌序(百敷の「の位置」) (歌本文)	—	—	七首目
(9) さくら花さきにけらしも	—	—	さきにけらしな
(10) 桜さくしたりおの	—	—	したりおの
(11) 道のべの「立ちどまりつれ	—	—	立ちどまりつれ
(12) いつことも夏の暮かな	—	—	夏のくれかな
(13) 秋立ちていくかもあらぬを	—	—	いくかもあらぬと
(14) 秋はきぬ茨ふく風の	—	—	おきふく風も
(15) 白雲を「門田の面」	—	—	門田のいもの
(16) 故郷は吉野の山し	—	—	よしの「山し
(17) 皆人はなりぬ也	—	—	成ぬなり
(18) 限りあればけふぬぎ捨てつ	ぬぎかへつ	—	けふぬぎすてつ
(19) なき人の「しほをらん	しほをらむ	—	しくるらむ
(20) 夕暮は雲のはたてに	—	—	夕くれハ
(21) 瀬を早みわかれても末に	われてすゑにも	—	われて末にも

\*表記の違いを無視し、異文のある場合のみを掲げる。

\*相互の独自異文も存するがそれらを網羅するのでなく、相対的な異同のみを掲げる。

\*一印は当該テキストに相当する記載の無い場合あるいは不明の場合を指す。

\*傍線部は異同のある箇所を、ハイフンは歌句の省略を指す。

(前頁より続く)

(三条西実隆奥書本)

東山御文庫本	詠歌之大概 七八十年以来之人 所詠出之詞 努力不可取用 如此類 白氏文集 誰人不詠之哉 秀哥之跡大略 狼藉無極者歟	十首目	さきにけらしも したりをの たちとまりけれ なつはらへかな いくかもあらねと おきふく風の かとのおもの よしの山 成にけり けふぬきすてつ しほるらん ゆふされハ われても末にも
擬定家様一本 (架蔵本)	詠歌大概 七八十年以来之 人所詠出之心詞 努力不可取用之 如此之類 白氏文集 誰人不詠之 秀歌跡大畧 狼藉無極者歟	十首目	さきにけらしな したりおの たちとまりつれ 夏のくれかな いく日もあらぬに おきふく風の かと田のおもの 吉の山し なりぬなり けふぬきすてつ しほるらん 夕くれハ われても末にも
堯孝筆本	詠歌大概 七八十年以来人 之哥所詠出之詞 努力不可取用 如此類 白氏文集 誰人不詠之哉 秀哥跡大略 狼藉無極者歟	十首目	さきにけらしも したりおの たちとまりつれ 夏のくれかな いくかもあらねと おきふくかせの 門田のおもの よし野の山し なりぬなり けふぬきすてつ しほるらん ゆふされは われても末にも
享祿五年本	詠歌之大概 七八十年以来人 所詠出之詞 努力不可取用之 如此之類 白氏文集 誰人不詠之哉 秀歌之跡大略 狼藉無極歟	十首目	さきにけらしな したり尾の 道のへに 立とまりつれ 夏の暮哉 いくかもあらねと 秋もきぬ 荻吹風の 門田の面の 芳野の山し 成ぬ也 けふぬき捨つ しほるらむ 夕くれは われても末にも
天文二年本	詠歌之大概 七八十年以来人 所詠出之詞 努力不可取用之 如此之類 白氏文集 誰人不詠之哉 秀哥之跡大略 狼藉無極歟	七首目	さきにけらしな したり尾の 道のへに 立とまりつれ 夏のくれかな いくかもあらねと 秋ハきぬ 荻ふく風の 門田のおもの 芳野の山し 成ぬなり けふぬき捨つ しほるらむ 夕くれは われても末にも
天文四年本	詠歌大概 七八十年以来人 哥所詠出之詞 努力不可取用之 如此之類 白氏文集 誰人不詠之哉 秀歌之跡大略 狼藉無極歟	七首目	さきにけらしな したり尾の 道のへに 立とまりつれ 夏の暮かな いくかもあらねと 秋もきぬ おきふく風の 門田のおもの 芳野の山し なりぬなり けふぬき捨つ しほるらむ 夕暮は われても末にも

右の表の彼処を見、此処を見て字句の重なりとズレを比較勘案すると、臆らげながら〈定家自筆本圈〉の本文の境界を辿りうるように思われる。同時に、圈内にあるテキスト相互の異同にも注目せざるをえないであろう。そこで、大まかな観察を離れて、先の表に列記した差異点を個々に点検し、特記すべき点を抽出してみた。

5

(1)の差異点は、『大概』の書名を「詠歌大概」の四字とするか、「之」字を加えて「詠歌之大概」の五字で標示するかという旧くよりの難問にかかわっている。この「題号」の問題は周知の通り、多くの註釈者たちを悩ませてきたところであり、註説が累積されるのに対応して——この点だけについて一つの問題史的な記述を試みることにすら可能な程に——実に様々な論点が提出されてきた。それはひとえに四字・五字の内題をもつ伝本が双方とも広く行なわれてきたことに因らう。例えば江戸初期重用された三条西実隆奥書本にも、表示したように両様存在する。江戸初期の註釈者らにとつて、四字・五字の孰れを採るべきかの問題は、実隆奥書本のような証本をもつてしても決着しかねる難問であった。私たちの観点からすれば、この書名の問題については、そもそも定家自ら付したものと考えるか、後人の所為とするかの二つの場合に分けて根本から問い直すべきであろう。ただし今はこの点に深入りせずにおきたい。むしろここで見ておくべきなのは、早く後水尾院の指摘した二種の題号、そして現存本の久松本五字、桂宮本四字、東山本五字の異同に現れて

いる通り、〈定家自筆本圈〉のテキストにおいても内題は一方に収斂せず両様存在しているという事実である。右のテキスト的事実に基づく限り、今のところ私たちは『大概』の本来の書名として「詠歌大概」「詠歌之大概」を共とも認めておくべきであり、片方を採り他を斥けるという処置をしばらく留保せざるをえないと思う。

(2)の相異の要点は(1)「七八十年以来之人」の「之」字の有無、(1)「七八十年以来之人歌」の「歌」字の有無の二点だと思われる。(1)について見ると、後水尾院抄によれば、「定家自筆の写」は「之」字をもっていたことになる。桂宮本・東山本両本は確かに「之」字を備えているものの、久松本は「之」字のみでなく「人」字をも欠いている。久松本独自の欠脱とも考えうるが、異同状況に従えば「……之人」を原態であると直ちに断定できない。一方(2)の場合、三本こぞつて「歌」字を有している。以下の相異点についても同様であるが、三本共通の本文の見られる際にはひとまず「自筆本」の原態に連なる可能性をもつものと見做しうるであろう。(2)の「歌」字はまさにその例だと考えられる。

問題はこれらの異同と論理内容との関連である。(1)の場合、仮りに「之」字を含む形で読めば、「取用」うべきではない作品の時間的な範囲を単に指示したと言うより、七八十年以来の人、すなわち七八十年以来の近代・現代の歌人の作品という趣意がやや強調されることになる。「七八十年以来之人」は本行に云う「近代之人」と照応する文辭ともなるであろう。

(2)の場合、「歌」を初源の形と考えた上で、「歌」字の意味を緩く

解すると、

(a)七八十年以来の人の、歌に詠じ出す所の詞、云々の如く訓ずることができ、また「歌」を重く解すれば、

(b)七八十年以来の人の歌、詠じ出す所の詞、云々

という訓読も可能である。(b)を採れば、七八十年以来の歌人の作品と一旦云い、更に細心に言葉を継いで、彼らが詠じ始めた「詞」||表現と註していることになる。こうした細註の文脈は、本行で「近代之人所詠出之心詞」のちに「雖為一句」と続けられている行文と緊密に対応することになり、当該部分の論点である近代詠撰取批判に対する定家の深い配慮の程を改めて読み取ることにもなる。ちなみに〈仮名本〉諸本は「歌」字の要素を略して大むね(a)に近い訓解を施している。自ずと〈仮名本〉の場合、(b)に従うことで可能となる(右に述べたような)理解の道は塞がれる。

(3)~(7)は孰れも論理上甚大な違いを来すことのない「之」「哉」「者」各一字の有無にかかわる異同である。これらの内、久松本・桂宮本・東山本の一致する(5)・(6)に留意すべきか。(6)は「大略」歌の標目であるが、異同状況に基づけば「秀歌之躰」と「之」字を含む形を尊重しておくべきだと思われる。

(8)以下は「大略」歌の本文にかかわる。まず(8)の歌序すなわち「大略」歌の排列自体に問題を見出しうる。／百敷の大宮人は／が七首目に位置している久松本・桂宮本と、十首目に在る東山本とが対立し、他の主要な伝本も同様の状況を呈しているのである。では両様の孰れを善しとすべきだろうか。私見を言えば、後者(十首目)

は定家の認識に照らしてより多く整序性・妥当性を持ち、一方前者(七首目)はより不自然さを多く含んでいる。関連歌の前後を、排列番号を付して掲げてみよう(引用は日本古典文学大系本、以下同じ)。

- 4 梅の花それともみえず久方の天ぎる雪のなべてふれよば
  - 5 人はいさ心もしらずふる郷は花ぞ昔の香にほひける
  - 6 さくら花さきにけらしも足曳の山のかひよりみゆる白雲
  - 7 山ざくらさきそめしより久方の雲井にみゆる漣の白糸
  - 8 桜さく遠山鳥のしだりおのながくし日もあかね色哉
  - 9 をしなべて花の盛に成りにけり山のはごとにかゝる白雲
  - 10 百敷の大宮人はいとまあれや桜かざしてけふも暮らしつ
  - 11 いざけふは春の山べにまじりなん暮れなばなげの花の影かは
  - 12 桜がり雨は降りきぬおなじくはぬるとも花の陰にかくれん
- 今、これらの歌の出典・作者名、素材源である『定家八代抄』の排列状況(同抄の通し番号による)、定家の他の秀歌撰類への所収状況を註すると次の如くである。

『定家八代抄』

- |    |                |     |
|----|----------------|-----|
| 4  | 拾遺・春・一二人曆      | 43  |
| 5  | 古今・春上・四二貫之     | 53  |
| 6  | 古今・春上・五九貫之     | 94  |
| 7  | 金葉(二度本)・春・五〇俊頼 | 95  |
| 8  | 新古今・春下・九九 後鳥羽院 | 99  |
| 9  | 千載・春上・六九 西行    | 100 |
| 10 | 新古今・春下・一〇四 赤人  | 107 |



／百敷の／歌が十首目に後置される形は、一見して明らかに通  
り、『定家八代抄』の排列と完全に照応している。逆に10が6に続  
いて七首目に位置するとなれば、素材源の並びを敢えて改変したと  
いう操作を想定することになる。しかしそれは不自然であろう。こ  
とに新古今歌10〔撰者名註に定家ひとりの名あり〕を、同集同巻のしか  
も巻頭歌である8を飛び越え、且つ『定家八代抄』春下の巻頭・第  
二首目に並ぶ67を断ち割って挿入せしめる操作は考え難い。一方  
表現上の趣向の側から見てみよう。45の梅に続き、6以降は桜を  
歌材とするが、6〜9は孰れも山桜を遠く眺めやり、同時に「白  
雲」(6・9)「滝の白糸」(7)の如く見立てる趣向となっている。  
10 11 12は桜の下の遊宴的な場の情景であり、間近かの桜を愛で翫ぶ  
趣向で繋がる。10を当の繋がりから切り離して、6〜9の繋がり  
に裁ち入れ6に後続せしめる操作は、これらの趣向の連なりにむしる  
混乱を導入しかねない。結局／百敷の／が10に後置される形を善し  
とすべきであろう。定家の認識もまた10後置のテキストと共に在っ  
たと考えたい。ただし現に久松本・桂宮本は／百敷の／が67の間  
に入り込む前置型の形態をもっており、こうした排列上の相違は既  
に〔定家自筆本〕のテキストにおいて胚胎しているのである。<sup>(15)</sup>

次に(9)の歌本文における差異のうち、後水尾院抄の引く(14)〔9〕  
につき特に言及しておきたい。(14)は、

69 限りあればけふぬぎ捨てつ藤衣はてなき物は涙なりけり

の第二句にかかわる。後水尾院抄が「定家自筆の写」にありとして  
引く「ぬぎかへつ」の本文は桂宮本と符合しているものの、久松  
本・東山本は他の諸本と同様「けふぬぎすてつ」である。また『定  
家八代抄』、自筆本『近代秀歌』更に『拾遺集』の天福元年定家與  
書本も共に「けふぬぎすてつ」である。喪も明けて藤衣を去るとい  
う行為を表現するのに、「ぬぎ捨てつ」というやや意志の表立つ言  
い回しより、むしろ「ぬぎかへつ」という幾分抑えられた語句の方  
を択んだのが仮りに定家自身であったのだとすれば、定家は幾度も  
「ぬぎすてつ」の本文を採用しながらも、「大略」歌において敢え  
て「ぬぎかへつ」の本文を善しとする折があったという可能性も残  
ることになるであろう。<sup>(16)</sup> (14)は、次の後鳥羽院詠にかかわる。  
71 なき人のかたみの雲やしほるらん夕の雨に色はみえねど

(新古今・哀傷・八〇三 後鳥羽院)

第三句「しほるらん」は新古今・『後鳥羽院御集』(二六八三)に「し  
をるらん」(ただし新古今の伝本に下記する異文あり)とある。しかし表  
示した通り、後水尾院抄所引本文、久松本・桂宮本・東山本はこぞっ  
て「しくるらむ」<sup>(17)</sup>であり、且つ他の諸本の「しほるらん」と際やか  
に対立している。〔定家自筆本〕のテキストの姿の片鱗が特徴的  
に顕出している例と見做しうるのではなからうか。同時に『定家八  
代抄』に「しくるらむ」<sup>(本、ケラ訂正)</sup>、自筆本『近代秀歌』に「しくるらん」と  
あるのを勘合合わせると、「しくるらん」は定家が秀歌撰類におい  
て一貫して採択し続けた本文であったと認められる。

眼を転じて新古今の排列を辿ると、「十月ばかり、みなせに侍りしころ、前大僧正慈円のもとへ、ぬれてしぐれのなど申しつかはして、つぎのとしの神無月に、無常の歌あまたよみてつかはし侍りし中に」(引用は新編国歌大観本)の詞書で後鳥羽院の

おもひいづるをりたくしばの夕煙むせぶもうれしわすれがたみに  
があり(八〇二)、慈円の「返し」(八〇三)の後に「雨中無常といふ事を」として／なき人の／が載せられ、更に

枇杷皇太后宮かくれて後、十月ばかり、かの家の人人の  
中に、たれともなくてさしおかせける 相摸

神無月しぐるるころもいかなれや空にすぎにし秋の宮人(八〇四)へと続いている。／なき人の／を含む此の並びには、初冬「神無月」悲しみを募らせる時雨、のイメージが連鎖している。定家は後鳥羽院の八〇一・八〇三を「大略」歌70・71として並べ置いたのであるが、その際／なき人の／の本文は時雨の映像を浮き立たせる「しぐるらん」でなければならなかったのだと思われる。ちなみに宗養抄は「時雨らん」の歌本文を立て、註文においては、

又しほるらんといふ本もあり、時雨らむも大かた同かるへき  
歎(略)時雨らむしほるらん兩説ながら、時雨らんを猶可用云、

としている(書陵部蔵『三部抄』一五四・一八に拠る)。「両説」云々はもとより定家の与り知らぬところである。後代の取捨とかかわりなく、定家の本文選択に揺らぎの無かったことを、先掲の「定家自筆本圈」のテキストを始めとする諸資料は証示しているのだと思う。

例は著名な

87瀬を早み岩にせかるゝ瀧河のわれても末にあはんとぞ思ふ

(詞花・恋上・二二九崇徳院)

の第四句の本文にかかわる。ここでも先程の(例)と全く同様に、後水尾院抄所引、久松本・桂宮本・東山本は共に「われてすゑにも」で、他の諸本の「われても末に」と対立している。当該歌を「大略」に採入するに当って定家を選んだ本文は「自筆本圈」のテキストに共通している右の「われてすゑにも」であったと、ひとまず推定しよう。ところで、この歌をめぐる久安百首、詞花集伝本、後葉集の本文異同とそれに伴う表現性の相違についてはすでに現在の註釈が詳しく説くところである。「われてすゑにも」の本文自体は久安百首(非部類本)に「ゆきなやみ岩にせかるる谷川のわれてすゑにも、あはんとぞおもふ」(七六)の如く見える。定家はこの久安百首の本文(或いは同じ歌句をもつ詞花集の伝本)に依拠したのであろうか。

ただし当該歌は『古来風躰抄』に「瀧川のわれても末に」の形で抄出されており(久安百首部類本も同様)、定家自身、俊成の本文を踏襲して『定家八代抄』恋二の巻頭に此の歌を据えている。そして同抄の本文「たき河のわれてもすゑに」は周知のように『八代集秀逸』『百人秀歌』『百人一首』に引継がれている。「大略」の「われてすゑにも」が先程推定した通り定家の選択になるものなのだとするならば、定家は八代抄以来用いて来た本文に必ずしも従わず、敢えて別途の本文を併用したことになる。そうだとすればその理由はどこに求められるだろうか。瀧川のように切迫する恋の奔流を際立たせるに適わしい歌句として、「われてすゑにも」と「われてもすゑ

に」の両様が共に用いられたのだとすれば、その背後にあったのは、或いは「も」一字のテニヲハが醸し出す表現性に対する定家の深い配慮であったかも知れない。

## 6

以上の検討を通して、〈定家自筆本圈〉のテキストが互いに有している共通本文と異文とを具体的に点検して、それらの差異の範囲と幅を一定程度見定めようように思われる。そのような〈自筆本圈〉のテキストの状況の中に東山本を置いて改めて眺めると、東山本の本文の特徴は以下のような諸点に要約しうるであろう。

- (a) 独自の誤写と見られる部分を含んでいる。例えば(10)の後成歌の「なつはら、かな」は表に見られる通り孤立した本文であり、久安百首・長秋詠藻・千載集にも拠り所を見出しえない。恐らく誤写であろう。また(10)（後鳥羽院）の「したりをの」は『下官集』<sup>(18)</sup>の仮名遣いと相違しており、これも定家の原則とは相容れない。
- (b) しかし久松本・桂宮本と共通して〈自筆本〉の元のテキストの一端を顕出させているかに見える本文を含んでいる。
- (c) 一方、久松本・桂宮本の両本が共通するにもかかわらず、東山本のみ異なっている例も少くない。(9) (11) (13) (16) (17) (20)などはそうした独自異文の例である。ただし一見特異とも、また粗悪とも映るそれらの本文も、よく検すると一概に価値の低いものとして斥けられない面を含みもっている。例えば(9)（6貫之）の第二句「さきにけらしも」は『定家八代抄』『秀歌大体』とむしろ一致している。

(16)（61よみ人しらず）の第二句「よしのゝ山の」は自筆本『近代秀歌』と一致、(20)（84よみ人しらず）の初句「ゆふざれハ」は『定家八代抄』の本文と符合している。定家の扱んだ本文は決して単一に固定せしめられてはいなかったように見えるのである。

(a) (c) の諸点を寄せ集めると、自ずから東山本の位置や価値を了解することができる。すなわち東山本もまた〈定家自筆本〉の元の姿を更に追究する上での有力な一本となるはずである。

## 7

東山本を位置づけるべく〈定家自筆本圈〉のテキストの差異性を吟味することによって、私たちは夥しく伝存している流布本『大概』を分類する目安を得ることができるように思われる。最も見易い徴標は(8)の歌序である。欠脱歌の存する伝本を除き、「大略」歌一〇三首を完備している『大概』伝本について見ると、諸伝本における歌序の異同はほぼ／百敷の大宮人は／の位置に収斂している。すなわち／百敷の／が七首目に位置する前置本と、十首目に位置する後置本との二様に分類することができる。右の徴標に、(1)の「題号」(内題)に見られる四字・五字の別というもう一つの徴標を組み合わせると――前置・後置の別と四字・五字の別とは単純に対応していない――理論的には

／百敷の／前置・四字本      同前置・五字本  
／百敷の／後置・四字本      同後置・五字本

の四通りを立てうる。実際に『大概』伝本は大むね右の四類おのお

の伝存している。うち後置・五字本は比較的少なく、東山本はその種の相対的に稀な伝本の一つである。<sup>(19)</sup>

ただし『大概』伝本の分類論は此処での主意ではない。重要なのは、東山本を一つの媒介として〈定家自筆本圈〉のテキストの様相を幾分か触知しうるかに見えることである。すでに記述したように〈定家自筆本圈〉のテキストは今のところ唯一の本文に還元することはできない。各本は相互に重なり合い、且つ若干の異なりを含みながら、しかし一定の幅の変差の枠内で一つの圏域を成しているのである。こうしたテキストの状況は惣じて後代の享受によって自ずと生み出された結果と言うより、むしろ著者定家の元のテキストの姿に根差すものではあるまいか。すなわち『大概』は定家によって一度ならず染筆された可能性を色濃く持っているように思われる。<sup>(20)</sup>

さて終りに、右の小推定を、前稿（本誌前号掲載）において試みに立ててみた成立時期の説と架構して、要点を絞って言えば、『大概』は嘉禎二年（定家七五歳の時点を中心とする前後各五年と距らない時期に、定家の手で複数染筆された）と考えたい。ただし当の作業は幾次に及ぶものであったか、各々の段階のテキストを伝えていくのはどの伝本か、などの問いに即答するに足る明確な書誌的証跡を私たちは未だ持ちえていない。しかし〈定家自筆本圈〉のテキストト〉という範疇を一旦設定し、小稿で採り上げた東山本のような新たな材料を加えながら吟味することによって、右の問いに接近する道——それは同時に『大概』再読解の道に他ならない——が開けるものと思われる。

〈註〉

- (1) 宮内庁書陵部蔵マイクロフィルムに拠る（以下に参照する同文庫本も同様）。
- (2) 慶応義塾大学付属研究所斯道文庫蔵『詠歌大概』(〇九二・ト三三・一) 列帖装一冊。『大概』の後に、未來記・雨中吟を合写。
- (3) 東洋文庫蔵岩崎文庫本『三部書』(三F・a・二〇)。未來記・雨中吟・百人一首を合写。
- (4) 久松潜一・土田将雄『詠歌之大概』一九六七 笠間書院に拠る。奥書に、次の如くある。「以曾祖父卿自筆本令書写校合畢、尤可為證本矣／左兵衛督為秀（花押）」
- (5) 列帖装一冊。奥書は次の通り。  
「以相伝秘本曾祖父京極入道中納言定家卿筆 具令書写校合訖、尤可為證本矣／左兵衛督藤原朝臣為秀」
- (6) 『列聖全集』御撰集第五卷(一九一六 列聖全集編纂会)に拠る。
- (7) 川平『詠歌之大概』諸抄採拾(二)——靈元院抄——『跡見学園女子大学紀要』22 一九八九・三。
- (8) 京都大学附属図書館蔵中院本『詠歌大概抄』(中院・VI・八) 中院通躬筆に拠る。
- (9) 京都大学文学部史学閲覧室蔵『詠歌大概三卿問書』(国史・せ五・三二)に拠る。
- (10) 註6に拠る。
- (11) 書陵部蔵(五〇三・二三六)。百人一首を合写。田中裕編『影印本 定家歌論集』(一九六九 新興社)、樋口芳麻呂編『百人一首』笠間影印叢刊(一九七一 笠間書院)に拠る。
- (12) 伝実隆筆の無奥書本の類を除けば、実隆奥書をもつ現存伝本に三種存在すると見られる。今、享禄五年(一五三三)本を東山御文庫蔵本(勅封六八・七・四・六)に、天文二年(一五三三)本を尊経閣文庫蔵本(六・什上)に、天文四年(一五三五)本を書陵部蔵本(五〇三・六〇)にそれぞれ拠る。なお実隆と『大概』のかかわり

については、伝本の問題をも含め別途に取り纏めて考えたい。  
〔13〕 例えば「兎角畢竟両様と心得て可然義也と後水尾院仰られし也」  
などの言説（註8の書）参照。

〔14〕 樋口芳麻呂「定家八代抄と研究」（一九五七 未刊国文資料刊行会）に拠る。

〔15〕 この問題は後代の『大概』註釈書類にも一つの影を落している。  
なお早く歌序の異同に注目したのは「後陽成院抄」である。同抄は  
／百敷の／を七首目に掲げて積するが、冒頭に「一本にハ此哥十首  
めにあめるもあり」と記している（東山御文庫蔵本 勅封六八・七・  
四・五に拠る）。

〔16〕 定家自身の表現と結び合わせてみるという視点があり得るだろ  
う。家集中の用例に照らすと「ぬきかふ」は定家の表現に親しく  
「ぬきすつ」は疎いものか。

〔17〕 井上宗雄・片野達郎「詞花和歌集」（一九七〇 笠間書院）「校異  
および補注」、松野陽一「詞花和歌集」（一九八八 和泉書院）「補  
注」参照。

〔18〕 ただし定家の用字の通例（特に「を」としばしば一致するのは  
注意される。他に脱字と見られる一箇所がある）。

〔19〕 他に単独本では書陵部蔵本（三五三・九四四）、三部抄本では東  
京国立博物館蔵本（和・二二四九）・多和文庫蔵本（二六・一四）  
などがある。

〔20〕 同様に複数の『大概』を考える湯浅忠夫「詠歌大概成立試論  
——仮名詠歌大概に祖本を想定する立場から——」（和歌文学会例会発表一九  
八八・一一）の視点は重要だと思ふ。ただし湯浅の立脚点と論証過  
程には同じ難い。ここでは流布本テキスト自体から内在的に考えて  
みたい。

〔21〕 例えば家郷隆文「詠歌之大概」論——その付載歌をめぐって——  
〔藤女子大学国文学雑誌〕5・6 一九六九・七が精読を試みた例歌部  
についても、小稿で吟味した本文の問題を組み入れて更に考えたい。

## 〈翻刻〉 東山御文庫蔵『詠哥之大概』

（勅封六八・七・三・二）

### 詠哥之大概

情以新爲先求人未詠之心詞以舊

可用詞不可出三代集先達之所用風跡可

效堪能先達之秀哥不論古今遠近  
見宜哥可效其跡

近代之人所詠出之心詞雖一句謹可

除弃之七八十年以來之人哥所詠出之  
詞努力々不可取用於古

人哥者多以其同詞詠之已爲流例

但取古哥詠新哥事五句之中及

三句者頗過分無珍氣二句之上

三四字免之猶案之以同事詠

古哥詞頗無念歎以花詠花  
以月詠月以四季哥

詠戀雜哥以戀雜哥詠四季哥如此

之時無取古哥之難歎

あしひきの山ほととぎす

みよしのよしの山

ひさかたの月のかつら

ほととぎすなくやさ月 玉梓道行人

如此事全雖何度不憚之

としのうちに春はきにけり 月やあらぬ春や昔  
さくらちるこのした風 ほの／＼とあかしの浦

如此類雖二句更不可詠之

常觀念古哥之景氣可染心

殊可見習者古今 伊勢物語後撰

拾遺三十六人集之内殊上手哥可懸

心人磨貫之伊勢忠岑(行簡補記) 同筆)  
小町木之類

雖非和哥之先達時節之景氣世間

之盛衰為知物由白氏文集第一(第二紙)

第二帙常可握翫深通和哥之心

和哥無師匠只以舊哥為師染心

於古風習詞於先達者誰人不詠

之哉

秀哥之駄大略

隨耄昧之覺悟書連之

古今相交狼藉無極者歎

春立といふはかりにやみよしの

山もかすみてけさは見ゆらむ

きみかためはるのゝにいてゝわかなたむ

わか衣手に雪はふりつゝ

むめかえになきてうつろふうくひすの(目)

はねしろたへにあはゆきそふる

梅花それとも見えすひさかたの

あまきる雪のなへてふれゝは(第三紙)

ひとはいさ心もしらすふるさととは

花そむかしのかにゝほひける

さくらはなさきにけらしもあしひきの

山のかひより見ゆるしらくも

以下  
やまさくらさきそめしよりひさかたの

くもゐにみゆるたきのしらいと

さくらさくとを(越)やまとりのしたりを(本)の

なか／＼しひもあかぬいろかな(越)

をしなへて花のさかりになりけり

山のはことにかゝるしらくも(兼)

もゝしきのおほみや人へいとまあれや

さくらかさしてけふもくらしつ

いさけふははるの山邊にましりなん

くれなへなけの花のかけかは

さくらかりあめハふりきぬおなしくハ

ぬるともはなのかげにかくれん

はなの色ハうつりにけりないたつらに

わか身世にふるなかもせしまに

またやみむかたのゝみ野のさくらかり

はなのゆきちるはるのあけほの」

(第四紙)

ひさかたのひかりのとけきはるの日に

しつ心なくはなのちるらん

あすよりハしかのはなそのまれにたに

たれかハとはむはるのふるさと

はるすぎてなつきにけらししろたへの

ころもほすてふあまのかくやま

見わたせハなみのしからみかけてけり

うのはなさけるたまかはのさと

さみたれハたくものけふりうちしめり

しほたれまさるすまのうら人

みちの邊のしみつなかるゝやなきかけ

しはしとてこそたちとまりけれ

をのつからすゝしくもあるかなつころも

ひもゆふくれの雨のなごりに

(終)

いつとてもおしくやハあらぬとし月を

みそぎにすつるなつはらへかな

あきたちていくかもあらぬをこのねぬる

あさけのかせハたもとすゝしも

やへむくらしけるやとのさひしきに

人こそみえねあきハきにけり

あきハきぬとしもなかはにすぎぬとや」

(第五紙)

おきふく風のおとろかすらん

あはれいかにくさ葉の露のこほるらん

あき風たちぬ宮きのゝはら

月みれはちゝに物こそかなしけれ

わか身ひとつのあきにハあらねと

ふるさとのもとあらのこはきさきしより

夜な／＼にはのつきそうつろふ

あすもこむのちのたまかははきこえて

いろなるなみに月やとりけり

なかもつゝおもふもさひしひさかたの

月の宮このあけかたの空

あきの露やたもとにいたくむすふらん

なき夜あかすやとる月かな

ものおもふやとのはきのうへの露

ぬれてをゆかむさよハふくとも

あきの田のかりほのいほのとまをあらみ

わかころもてハつゆにぬれつゝ

しらつゆに風のふきしくあきのゝハ

つらぬきとめぬたまそちりける」

(第六紙)

たつたひめかさしのたまのをゝよはみ

みたれにけりとみゆるしら露

しらくもをつはさにかけてゆくかりの

かたのおものともしたふなる

あきかせにさそはれわたるかりかねハ

ものおもふ人のやとをよかなん

ちたひうつぎぬたのをとにゆめさめて

ものおもふそでのつゆそくたくる

はるかなるもろこしまてもゆくものは

あきのねさめのこゝろなりけり

ゆふされハかたのいな葉をとつれて

あしのまろやにあき風そぶく

さひしぎハその色としもなかりけり

まきたつやまのあきのゆふくれ

それなからむかしにもあらぬあきかせに

いとゝなかもをしつのをたまき

ふくからにあきのくさきのしほるれば

むへ山かせをあらしといふらむ

さをしかのつまとふやまのをかへなる

わさたハからし霜ハをくとも

おくやまにもみちふみわけなくしかの

こゑきく時そあきハかなしき

あきかせのふきあけにたてるしらきくハ

はなかならぬかなみのよするか」

(第七紙)

こゝろあてにおらはやおらんはつしもの



をきまとはせるしらきくのはな

しらつゆもしくれもいたくもるやまハ

したはのこらすいろつきにけり

たつた河もみちはなかるかみなひの

みむろの山にしくれふるらし

あきハきぬもみちハやとにふりしきぬ

みちふみわけてとふ人ハなし

ちはやふる神よもきかすたつたかは

からくれなるに水くゝるとハ

やまかはに風のかけたるしからみハ

なかれもやらぬもみちなりけり

ほのくゝとありあけの月のつきかけに

もみちふきおろす山おろしのかせ

ふかみとりあらそひかねていかならむ

まなくしくれのふるの神すき

あきしのやとやまのさとやしくるらん

いこまのたげにくものかゝれる

冬かれのもりのくち葉の霜のうへに

おちたる月のかげのさむけさ

きみこすはひとりやねなむさゝの葉の  
みやまもそよにさやくしも夜を

かたしきの袖のこほりもむすほゝれ

とけてねぬよのゆめそみしかぎ

(第八巻)

やたのゝにあさちいろつくあらちやま

みねのはつゆきさむくそあるらし

ふるさとハよしのゝ山のちかければ

ひと日もみゆきふらぬひはなし

いまよりハつきてふらなんわかやとの

すゝきをしなみふれるしらゆき

あさほらけありあけの月とみるまでに

よしのゝさとにふれるしらゆき

いそのかみふるのゝをさゝしもをへて

ひとよはかりにのこるとしかな

きみか世はつきしとそおもふかみかせや

みもすそかはのすまむかきりハ

すゑのつゆもとのしつくやよのなかの

をくれさきたつためしなるらん

みな人はゝなまのころもに成にけり

こけのたもとよかはきたにせよ  
もろともにこけのしたにハくちすして

うつもれぬ名をみるそかなしき  
かぎりあれハけふぬきすてつふち衣

はてなきものはなみたなりけり

おもひいつるおりたくしはのゆふけふり

むせふもうれしわすれかたみに

なき人のかたみのくもやしくるらん

ゆふへのあめに色ハみえねと」  
(第九紙)

たちわかれないはのやまのみねにおふる

まつとしきかハいまかへりこむ

しらくものやへにかさなるをちにても

おもはん人にこゝろへたつな

わくらはにとふ人あらハすまのうらに

もしほたれつゝわふとこたへよ

このたひハぬさもとりあへすたむけ山

もみちのにしき神のまに／＼

なには人あしひたくやにやとかりて

すゝろにそでのしほたるゝかな

たちかへりまたもきてみむまつしまや  
をしまのとまやなみにあらすな

あけハまたこゆへきやまのみねなれや

そらゆく月のすへ(通)のしらくも

なにはえ(盤)のものにうつもるゝたまかしは

あらはれてたに人をこひはや

もらすなよくもあるみねのはつしくれ

この葉ハしたに色かはるとも

あつまちのさのゝふなはしかけてのみ

おもひわたるをしる人のなき

あさちふのをのゝしのはらしのふれと

あまりてなとか人のこひしき

いかにせむゝろのやしまにやともかな

こひのけふりを空にまかへむ

ゆふされハくものはたてにものそおもふ  
(第二〇紙)

あまつそらなる人をこふとて」

なにはかたみしかきあしのふしのまも

あはてこの世をすくしてよとや

うかりける人をはつせのやまおろしよ

はけしかれとハいのらぬものを

せをはやみいはにせかるゝたきかはの

わかれてすゑにもあはむとそ思

おもひかはたえすなかるゝみつのあはの

うたかた人にあはてきえめや

なき名のみたつのいちとハきはけとも

いさまた人をうるよしもなし

かたいとをこなたかなたによりかけて

あはすハなにをたまのをにせん

(此ノ一首 行間補記 同筆)

おもひくさ葉すゑにむすふしらつゆの

たま／＼きてハてにもたまらす

思ひきやしちのはしかき／＼つめて

もゝ夜もおなしまるねせんとハ

ありあけのつれなくみえしわかれより

あか月はかりうき物ハなし

なとりかはせゝのむもれきあらはれば

いかにせむとかあひみそめけん

今こむといひしはかりになかつきの

ありあけの月をまちいてつるかな

あふことハとをやまとりのかりころも

きてハかひなきねをのみそなく

あしひきのやまとりのおのしたりおの

なか／＼し夜をひとりかもねむ

わひぬれハいまはたおなしにはなる

身をつくしてもあはんとそ思(第二紙)

わかこひハにはのむらはきうらかれて

人をも身をもあぎのゆふくれ

袖のつゆもあらぬいろにそきえかへる

うつれハかはるなげきせしまに

おもひいつるときはのやまのいはつゝし

いはねハこそ(ママ「あれ」脱カ)こひしきものを

ちぎりきなかたみにそてをしほりつゝ

すゑのまつ山なみこさしとは

なけゝとて月やはものをおもはする

かこちかはなるわかなみたかな(第二紙)

(翻刻に際しては、底本の漢字の字体、仮名遣い、改行などの書写型式をなるべく保存した。(一)内は私の註記である。)

上段・第一紙冒頭 下段・第三紙末第四紙前半

詠言之大概

情に新馬先 新人先達 詞 詞 藪

下用 詞不可出三代集先達と前用 風解下 新古今古人下用不用

教堪能先達之 不海古今を 奇 見古今す

近代之人詠言心詞詠一句謹可

除弄 七十年以来人守御 於古 詞勸力に守御

人等者多其同詞詠之已為例

ひめもにけりてはまてはけりうしうらま  
くけりらまふしあそびさうあ  
梅花うわもたしけいさく乃  
あまきさるすのなへてあか

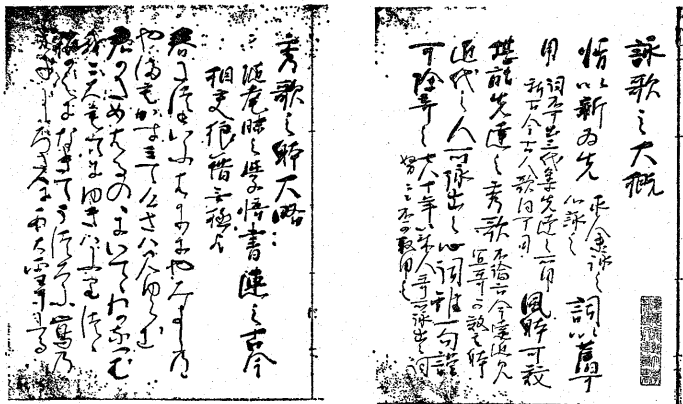
ひまはいはいまー守あるまは  
あまむりのうらほひた  
あまはれまきまけりてあまの  
あまのうらまはあま

あまきさるさうあまのうらまは  
あまのうらまはあまのうらまは  
あまのうらまはあまのうらまは  
あまのうらまはあまのうらまは

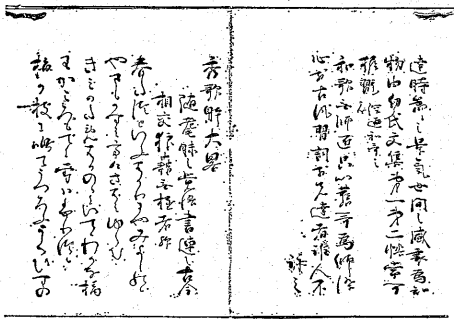
あまのうらまはあまのうらまは  
あまのうらまはあまのうらまは  
あまのうらまはあまのうらまは  
あまのうらまはあまのうらまは

(〇九二・ト三三・一)

〈右二丁表 左五丁表〉



〈二丁裏三丁表〉



〈付記〉 翻刻並びに写真掲載を許可された宮内庁特従職、参考図版の掲載

を快諾された慶応義塾大学付属研究所斯道文庫、教示を賜った宮内庁書

陵部 八嶋正治氏の各位に深謝申し上げます。  
 小稿は一九八九年一月成稿、その骨子を和歌文学会例会(同年一月二四日、早稲田大学)において口頭発表したのち、一部補訂を加えたものである。

なお調査の過程で、跡見学園女子大学特別研究助成費(昭和62年度)の援助を得た。